

會 務

第十九卷第七號 昭和八年七月

役 員 會

臨時役員會

開催日 昭和8年6月5日

出席者 會長 真田秀吉君

前會長 那波光雄君 名井九介君

副會長 大河戸宗治君 米元晋一君

常議員 神原信一郎君 内海清温君 黒田武定君 那須章彌君

田邊良忠君 三浦七郎君 田中豊君 山口昇君

主事 平井喜久松君 牧野雅樂之丞君

協議事項 本會定款及規則改正に關し種々基礎的協議を爲し尙小委員に依り新に改正原案を起草することとし小委員には委員長に米元副會長を、委員に那須、田中、三浦、來島の各常議員を指命せり。

臨時役員會（小委員會）

開催日 昭和8年6月9日

出席者 副會長 米元晋一君

常議員 那須章彌君 田中豊君 三浦七郎君 來島良亮君

協議事項 定款及規則改正小委員會を開き改正草案起草に關する根本方針に就き協議を爲し各條項に就き審議を進めたり。

第六回役員會

開催日 昭和8年6月19日

出席者 會長 真田秀吉君 前會長 名井九介君

副會長 大河戸宗治君 米元晋一君

常議員 三浦七郎君 神原信一郎君 山口昇君 田中豊君

衣斐清香君 來島良亮君 那須章彌君 内海清温君

主事 平井喜久松君 牧野雅樂之丞君

協議事項

1. 去る5月開催せる観察旅行經費報告の件は報告の通り承認すること。
2. 地方委員の件に關しては準備出來次第至急委嘱すること。
3. 20周年記念に關する特別委員指命方を會長へ一任の處、前號所載の通り井上秀二君外5名を委員に指命せる旨報告ありたり。
4. 工學會主催工業博物館建設調査委員會へ本會代表委員として井上秀二君を選出せる旨會長より報告ありたり。
5. 本會内に日本標準型鋼調査委員會を設置することとし委員長に副會長大河戸宗治君を、委員に田中豊君、中原壽一郎君、青木楠男君、三浦七郎君、山口昇君、江橋貞二君を委嘱することに決議せり。
6. 榎本卓藏君外2名を會員に、岩宮昇君外14名を准員に、市來惟義君外13名を學生員に入會方を承認せり。
7. 准員花房當次君外6名の退會を許可せり。

編輯委員會**第六回編輯委員會**

開催日 昭和8年6月19日

出席者 委員長 草間 健君

委員 青木楠男君 岩澤忠恭君 久保謙君 關信雄君
高田清君 中原壽一郎君 沼田政矩君 宮本武之輔君**協議事項**

- 第十九卷第五號所載の會員松田健作君著「地盤軟弱なる大阪港に於ける繫船岸壁及防波堤工事の特種工法に就て」に對し討議依頼を決定す。
- 第十九卷第七號に彙報を追加す。

彙報

土木に關する特許

准員 工學士 吉藤幸湖

- 第十九卷第八號登載論文を下記の通り決定す。

講演

北鮮滿の鐵道視察談

會員 工學士 山田隆二

歐米管見

會員 工學博士 田中豊

滿鮮視察談

會員 工學士 木津正治

論說報告

鬼怒川堰堤問題の真相

會員 工學博士 宮本武之輔

鋪装路面の横断曲線に関する理論

會員 工學博士 久野重一郎

切口の漸變する箱板の Kipperscheinung の解に就て

准員 工學士 遠藤敏治

討議

振モーメントを受ける鐵筋コンクリート圓形斷面部材の解法に就て

會員 工學博士 宮本武之輔

海の波を利用するポンプ

(本間仁)

New York Region に於ける道路交通の傾向

(藤芳義男)

圓形管内水流の增速限界流速

(中野稔)

- 第十九卷第五號に登載せられたる論報、彙報の謝禮に關する件。

夫々階級及金額を決定す。

其他

依然として抄譯権はざるにより各委員が擔當者を督顧することす。

本會編輯団長菊池明君今回退任し、後任として佐藤寛政君就任せり。

講演會

昭和8年6月27日東京市麹町區丸ノ内帝國鐵道協會に於て講演會を開催し下記の講演ありたり。來聽者150名講演會終了後同所に於て有志晚餐會を開き43名の出席あり午後8時半盛會裡に散會せり。

北鮮滿の鐵道視察談

會員 山田隆二君

歐米の管見

同 田中豊君

滿鮮視察談

同 木津正治君

維新以前日本土木史編纂委員會

開催日 昭和8年6月26日

出席者 副委員長 貝田秀吉君

委員 江澤甚一君	大河戸宗治君	那須章彌君	名井九介君
小川織三君	那波光雄君	眞島健三郎君	茂庭忠次郎君
伴宜君	牧彦七君	安藤杏一君	板井申生君
久野直君	池本泰兒君	遠藤元男君	森克巳君
寶月圭吾君			

幹事 收野雅樂之丞君 平井喜久松君

定刻に至るや議案の審議に入り各擔當委員の目次に就ての説明、史料編纂所に於ける史料蒐集報告、編纂係の事務報告を終り下記事項を決議せり。

1. 本會に蒐集せる史料は各部門擔當委員に於て一覽すべく史料到着後之を各委員に通知すること。
2. 第一部門中「治水」を「河川」に訂正すること。
3. 傳記は凡て雜の部と取扱ふこと。
4. 本會々議室利用其他に關する事項

其 他 記 事

○昭和8年6月9日土木學會誌第十九卷第五號發行成規の手續を了し、翌10日之を各會員に配布せり。

○昭和8年6月中に於て入會の手續を了し名簿に登録したる者下記の通り。(○印は轉格を示す)

准員 ○佐治裕君 中山太郎君 ○藤田峻五君

○昭和8年6月中に於て寄贈又は交換を受けたる雑誌、其他下記の通り

コンクリート夜話

日本ポルトランドセメント同業會

工人5月號

日本工人俱樂部

港灣第11卷第6號

港灣協會

東京土木建築業組合報第6卷第5號

東京土木建築業組合

鐵骨鐵筋建築構造圖集

建築學會

セメント界彙報第2卷第6號

日本ポルトランドセメント同業會

工業現勢第303號

東京工業大學工業經濟調查部

工業化學雜誌第36編第6冊同歐文經

工業化學會

電氣學會雜誌第53卷第6冊

電氣學會

鑄物第5卷第6號

日本鑄物協會

業務研究資料第21卷第14號及第15號

鐵道省官房研究所

建築雜誌第47輯第572號

建築學會

水道第82號

水道社

造船協會雜誌第134號

造船協會

東京土木建築業組合報第6卷第6號

東京土木建築業組合

日本鐵業會誌第49卷第578號

日本鐵業會

早稻田建築學報第10號

早苗會

都市計畫東京地方委員會事務記録第3及4號

都市計畫東京地方委員會

帝國學士院紀事第9卷第5號

帝國學士院

發電水力調查概況(第5回)

遞信省電氣局

東京工業大學報第 2 卷第 6 號	東京工業大學
日立評論第 6 號	日立評論社
鐵道技術第 7 卷第 6 號	鐵道技術社
日本建築士第 12 卷第 6 號	日本建築士會
衛生工業協會誌第 7 卷第 6 號	衛生工業協會
工學院同窓會誌第 35 卷第 7 號	工學院同窓會
工業現勢第 2 卷第 7 號	東京工業大學工業經濟調査部
日本ニッケル時報第 1 卷第 2 號	日本ニッケル情報局
セメント工業昭和 8 年 7 月號	セメント工業社
日本建築士第 12 卷第 6 號	日本建築士會
鐵と鋼第 19 年第 6 號	日本鐵鋼協會
セメント界彙報第 304 號	日本ボルトランド・セメント同業會
都市問題第 17 卷第 1 號	東京市政調査會
土木建築雜誌第 12 卷第 7 號	シビル社
業務研究資料第 21 卷第 16~18 號	鐵道省大臣官房研究所
禮成江架橋工事記錄	朝鮮鐵道株式會社

幸役員會

第十九卷第七號 昭和八年七月

役員會

第六回役員會： 6月19日開催、開會前より會長、副會長、編輯委員長等により諸般の打合せがあつたため、會議は午後5時40分より開かれた、例により會長議長席に就き別記の如く重大なる諸問題の議事はとゞこほりなく決せられた。

1. 去る5月6日舉行せられた第十八回視察旅行經費に就き牧野主事より報告在り、會誌第六號視察旅行記事末項に掲げし如く參加人員107名の多きにわたり、而も合計820.39圓、1人當り7圓餘、斯かる僅少なる費用もて2日間に涉り、而も神奈川、靜岡兩縣下の道路工事並に難工事を以て鳴る丹那の隧道を成功裡に視察し得しを喜ぶと共に兩縣及熱海建設及東京改良の兩事務所の寄せられし好意並に高配に對し最大の謝意を表するものである、との意が役員全般の何れもが一致して居たのである。

而も此の日、問題の隧道丹那の水抜坑は懸案の如く今日東と西と全く貫通せしを想ふとき、一層去る日の旅行を回想、轉々無量の感激に打たれるものである。

2. 前回役員會にて地方委員を設定し、會の發展を遺憾なく發揮せんとの議決せられ、委員人選其他の準備が出來次第、至急委嘱、然して我が學會の普及化並に普く地方土木關係者の連絡等を計らんとする。誠に我等土木に關係あるものゝ學會として當を得しものならん。

3. 愈々明年は我が光輝ある本學會も20年の星霜をけみし、年と共に充實、今や完璧を期せんと各方面にわらわの活躍をなしつゝ在り。此の秋に當り20周年記念の件は當然議せらるゝ問題として、會員と共に之が記念として何等かの表示が必要なるものならんと考ふ。當學會に於ては壇に各方面の人士を煩らはし準備委員會が設けられ第一回會合は已に5月22日開催、席上種々意見沸とう、結局特別委員を設け同委員會に依り原案作製せしめんとの議定まり、其の指名方會長に一任の處今日特別委員（委員長1名、委員5名）の決定を見、同委員會に一任し、記念の組織、其の他の件、之に關する一切の基礎案作製を依頼し、近く之が原案を得るものならんと想ふ。然る上準備委員會に於て之を基とし成案を得、明年秋の季節を期し花々しき催しが舉行さるものと考ふ。

4. 別記の如く工學會主催にかかる工業博物館建設調査委員會へ我が學會代表委員井上秀二君を送り工學12學會よりなる工學會の諸調査會の關係事務に就き御足勞を煩すことゝせり。我が工學關係に必要な博物館の設立、之が設立は全く時日の問題とせられ居らるゝことなりしも、今や漸く其の具體化となり、其の設立を見ることゝならん。然しそが基金蒐集には相當困難あるものならんも、工業非常時の今日より之を觀る時はすべてを排し、あくまで之が達成の意氣ながらざる可からざらん哉。

5. 我が學會内に日本標準型鋼調査委員會が今回設けられ、委員長以下7名の委員の決を見た。元來標準型なるものに就ては商工省より發表在るも、其の中には土木、建築兩方面に必ずしも好適ならざるもの在るため、之が研究、而して土木關係方面のものに就き訂正し度きものは學會の建議案として之が訂正をうながさんとするもので在る。今日迄此の問題に就き個人として提出せしもの在るも、只之は個人にのみ委ね置く問題ならざれば學會として之を處理せんとする處に新しさを見出すものである。要は之が關係各方面と紳士的に之が解決を計らんとの委員諸賢の意見である。

6. 今回も相當多數の入會者がありしは共に喜ぶ處である。然しそ一方之に反し少數の方々なれど退會者の出づるを遺憾とするものである。本會々員諸賢に叫ぶ。學會をして一層活動の極地に導き、以て土木關係者の必ず關係せざる可らざる吾等の學會として、土木技術の研鑽は勿論、出づる處一つとしてシビルならざるは無き土木の完成を期されんことを。

之がため現役員は勿論、各會員普く之が發達、發展に不斷の斷力を拂はれて居らるゝは、我々の目堵する處にして、今や益々完璧に近き日の遠からざるを想ふ。

次いで米元副會長より定款改正の件に就き次の如く、即ち原案作製漸く成り、之が印刷に附し之が關係委員に配布、今月中には之が特別委員會を開催の上尙ほ一層案をねらんとするものなりとの希望を述べ終りて午後7時晩餐に入る。

此の日別室に於て編輯委員會開催せられ、今度屬託菊池明君地方へ轉任のため之が後任として佐藤寛政君任命せられたり。晩餐席上、編輯委員長を介し新任、退任の挨拶ありたり。

然して食後に來るものは學會進展のことゝも、或は學術方面の談話くるを知らず、斯くてすべて所期の件々は解決を見、散會せり。

編 輯 委 員 會

第六回編輯委員會は6月19日に開かれた。此日の問題は討議依頼先及登載論文の決定、論說報告及彙報の謝禮等に就て協議せられたが別記の様に異議なく決定せられた。

論說報告に對するメダルは前回に於てブロンズの大型のものにした場合に就て調査することになつてゐたが之に關して委員間にメダルとせば小さくても金が宜しい又何か實用的のもの例へば紙ナイフ等が非常に喜ばれるのではあるまいか尙考慮の余地があるとの意見も出たので決定には至らなかつたが次回に於て審議することとした。抄譯は依然として振はないので種々論議せられたが各委員より擔當者を督勵することとした。

世界動力會議大堰堤國際委員會日本國內委員會

世界動力會議大堰堤國際委員會の日本國內委員並に専門委員聯合會が6月28日日本工業俱樂部に於て開催せられた。出席者は國內委員5名、専門委員12名であつた。議事經過は次の通りである。

古市委員長病氣缺席の爲中川専門委員長座長席に就き開會を宣し中西常務委員より次記報告があつた。

1. 國内委員の選更
- 日本動力協會委員前原助市君死去につき上妻博君を、土木學會委員丹治經三君退任につき平井喜久松君を夫々選任せらる。

2. 大堰堤國際委員會參加國の增加

本會參加國は從來十八國なりしも其後匈牙利、西班牙兩國加入せり。

3. 大堰堤國際委員會第一回大會の開會 (彙報参照)

4. 第一回大會への提出論文 (彙報参照)

今回の大會へ提出の各國論文は總計四十八篇なりと聞く、(論文名は各委員へ別途配付の筈)

本邦提出論文は三篇にして其邦文印刷物は既に各委員へ送付せり、唯神原阿部兩君共著の論文に對しては補遺

論文提出あり、到底外國に於て印刷の遅無きを以て當方に於て印刷し之を高橋氏に送付し之を參加者に配付すると共に機會あらば部會に於て之が朗讀を乞ふ事とせり。

論文前刷は已に刷成せられ參加者へは配付さるゝ由なるを以て本國內委員會へも一部寄贈を受くる事に照會せり、其ゼネラルレポートは若し出來得れば翻譯して頒布したき希望なり。

議事録は刷成の上本國內委員會へも寄贈する旨の來信あり。

5. 論文研究用器機展覽會開催

今回の會議提出論文中 1 b の堰堤の變形及溫度測定に使用せる器機の展覽會をストックホルムに開會したきに付之が送付を乞ふ旨の照會を五月下旬に受取れり、されど之を集めて送付するも到底其の間に合はざるを以て此旨を以て出品を謝絶せり。

6. 第二回大會に對する研究論題の提出 (集報参照)

7. 大堰堤國際統計臺帳に關する件

本問題に付ては昨年國際執行委員會に於て小委員を設け 塊國原案の外各國の修正案をも精査決定の上各國へ同付して意見を求むる事となりしが、本年一月該委員會案の同付あり、次回執行委員會にて承認を求むべきにつき之により至急臺帳作成に着手を乞ふとの來牒に接したるを以て、我委員會亦小委員に託し審査の上大體之により各所有者の記入提出を求むる事とし調査したるに、其數三百以上に達し其煩累並經費多大なる上各國の分を集むれば龐大なるものとなり其複本の印刷費も莫大なるものとなり之が頒布を受くる事も困難となる處あるを以て、6月9日更に我提案を作り其高さを 25 m 以上とし原稿の六頁を二頁位とし集成せるものを印刷頒布する様國際執行委員會へ次の如き意見書を送り其決定を求むる事とせり、唯 25 m 以上のものに付ては假令我國のものゝみにても將來の参考となるに付き之が記載提出を求むる事とし準備出來次第其管理者に依頼する事とせり。

國際大堰堤統計臺帳に對するストックホルム國際執行委員會への日本國內委員會の提案

1. 國際大堰堤臺帳は常設事務局に於て其寫を印刷に附し少くとも臺帳資料供給の各國內委員會へ頒布することを原則とすること。

理由 元來本計畫の根本目的は各國に於て之を大堰堤の設計、利用維持等の参考に資せんとするにあり然るに單に一臺帳を常設事務局に常備するのみにては其本來の目的に資する處甚鮮少なる上本臺帳の作製は各國內委員會が其記入に對し拂ふ努力と費用の可なり大なるものあるに對し償ふ處が殆んどない程に無意味の存在とならざるやを恐るゝものである。

故に本臺帳の寫が手數と費用の許容し得べき方法に於て印刷せられ、資料供給國內委員會へ各一部を寄贈し殘部を資本として費用の一部に充つる如き適當の方法を講ずるを要す、其爲めには本臺帳の原書式は印刷、及紙數等の點より見て甚だ不經濟なるを以て、例へば添付例の如き形式により六頁の原稿頁數を二頁に收むる如き方法に依り極度に其頁數を節約し得る方法を探るべきものとす。

2. 臨帳に登録さるべき調査堰堤の最低限度を日本國內委員會の最初の提案通り 25 m とすること。

理由 統計臺帳に登録すべき大堰堤の最低限度を 15 m とする時は其數は日本のみを以てするも約 300 以上に達し原稿の頁數は 2000 に上るを以て此の資料蒐集翻譯謄寫の手數及費用甚大なるのみならず其蒐集に要する時日永きに失し是れが完成を遅延せしむるの惧がある、從て此實例より推せば各國より登録せらるゝ調査堰堤は龐大なる數に上り其調書は數萬頁に達し假令前項の如き印刷頁數減少方法を探るとするも之が寫の印刷頒布は實行上困難なるべし。且又今日の技術的見地より見て事實上 25 m 以下の堰堤が技術的參考資料とせらるべき價値は比較的なるべし。

僅少なりと思考せらる。

假りに日本の例を以てすれば最低限度を 25 m とすることに依り其調査堰堤數は約半數以下となり、鉢上の諸點の實行に對する便益は甚大にして而も其技術的参考價値は大なる低下を來さないと思はれる。

以上の理由に依り日本國內委員會は本臺帳の實際的適用と記入が開始せらるゝ前に、本國際執行委員會にて充分討議せられ、各國內委員會が鉢上の點に關し充分理解し、本臺帳の作製が各國委員會に對し其拂ひたる手數と費用に充分報ひらるべきものなることを首肯するに至らしめんことを主張するものである。

8. 我國內委員會經費の件

大正 7 年度(暦年による) 分經費は合計 1654 圓 26 錢にして其主なるものは常設事務局への本邦譲出金(6 000 フラン) 782 圓 27 錢、手當及論文起草謝禮等約 350 圓、集金費 335 圓 46 錢等にして三學協會に於て分擔せり。

大正 8 年度經費は常設事務局譲出金昨今の爲替相場は 1 フラン約 19 錢にして其換算額約 1140 圓位に達すべく本年會議提出論文の印刷費瑞典へ支拂額約 250 圓位、大堰堤臺帳諸費約 500 圓等は昨年の額の外に支出を要すべく、又本年度會議論文ゼネラルレポートを翻譯印刷して委員へ配付するとか、次回會議研究問題の調査を始める等の場合は亦相當の經費を要すべきを以て此の如く増費の實現するに於ては別途考究の上、寄附又は補助金の支出を仰ぐの要あるべく、委員諸君に於て豫めの御考慮を望む。

會 告

日本學術振興會より同會事業紹介に就て下記の通り依頼がありましたから其一覽及援助補助規程を御知らせ致します。

記

發底第六號

昭和八年四月七日

日本學術振興會

御 中

日本學術振興會事業紹介依頼の件

拜啓益々御隆昌奉賀候陳者今般本會の組織機能愈々確立致候に就ては爲御参考左記書類御送附申上候
尚貴 御發刊の會誌或は機關紙等に御掲載の上本會の事業を一般に御紹介相煩候はゞ本懐の至に御
座候 敬具

記

日本學術振興會一覽

日本學術振興會援助補助規程

日本學術振興會一覽

目 次

- 第一 沿 葉
- 第二 組織機能
 - (一) 事業遂行の一般 (二) 組 織
 - (三) 基 本 金 (四) 經 費
- 第三 設立時役員及學術部配員

第 一 沿 葉

學術振興の必要は我國に於ても折に觸れ機に臨んで既に數十年以前から述べられて居たのであるが、學會の創意として組織的に眞剣に一大運動の起つたのは昭和六年一月十四日であつた。

此の日に上野の學士院會議室に學界各方面の代表者百餘名が集合して意見の交換を行つた結果、其の意見を纏めて法人組織の財團設立の具體案を作成する爲めに二十二名の特別委員會が出来、この特別委員會は其の中から十三名の小委員會を作り、更にこの小委員會は實行委員を選任し具體案を起草せしむる事となつた。

其後追々各方面の共鳴を得遂に第五十九議會には學術研究の振興に関する建議案が三月二十三日には貴族院、三月二十四日には衆議院に於て全會一致を以て通過し、次で五月には學術研究會議が同趣旨の建議をなすに至つた。

其の後五月二十九日には再度上記學界の總會を開いて其の結果實行委員十名が當局者に學界の事情を陳述し學術研究振興の爲めに努力を懇請したが爾後大した進歩を見るを得なかつた。

然るに十月に至り國防關係及產業關係の有力者が學術產業振興に對する研究の事に共鳴し、學界方面的主唱者と相提攜合流して目的の達成に努めたき意嚮を披瀝し、茲に學界を中心とする學術振興運動と軍部實業家を中心とする學術產業振興運動とは合流し、その代表的有志は昭和七年に至り屢々相會合し議を凝らし學術產業振興に關する具體の方策を練り、文部省も本事業に對し調査を爲すの要あるを認め昭和七年度臨時預算中に學術振興調査費として三萬圓を計上し、その具體化に就きて攻究の歩を進めたが中々所期の成果を見る事が出來ず關係者焦慮して居つた。

其時、圖らずも昭和七年八月二十日文部大臣に對し學術振興御獎勵の恩召を以て其の基金の御補助として金百五十萬圓御下賜の御沙汰があつたのである。

當時 陛下に於せられては宮内大臣に對し御自身の身のまわりは幾ら切り詰めても構はぬ故出来る丈學術振興に援助せよとの有難い御言葉を賜つた由で關係者一同は感激甚く能はず最大の努力を拂ひ聖恩の萬分の一に報ひ奉らねばならぬとの覺悟に燃え學術振興機關の速となる實現に一層力を致すに至つた次第である。

文部大臣は御下賜金拜受の 聖旨を傳達し且つ積極的に該機關設立を促進する爲め九月廿日學界、財界、官界、軍部の代表者を招集し席上十三名の特別委員に財團法人の願意書、寄附行爲、發起人、役員等の立案協定を附記し越て十二月六日文部大臣は再び打合せ會を開催し、この會合にて特別委員提出の成案を承認した。斯くて會長に齋藤首相を戴き十二月十六日會長は各方面の重立つた人を招待し本會の設立を告げ今後に於ける援助を請ひ昭和七年十二月二十八日、日本學術振興會の設立認可と登記とを完了し更に役員を委嘱するに至つた。

此の法人設立の日を特に十二月廿八日としたのは 今上陛下が御踰祚後朝見の御儀に於て國民に賜つた勅語の中に「模擬を戒め創造を勧め」との御言がありこの御言の我國に於ける研究振興に對する根本指針であるが故にこの 勅語を賜つた日を永遠に記念する爲め此の日を選んだ次第である。

本會設立後昭和八年一月十六日には第一回の理事會を開き本會の事業遂行に關する緊要事を議決し事務遂行機關として總務部を、事業遂行機關として學術部を置く事とし且學術部の組織機能を定め學術部長、委員長、委員の候補者を選定する爲めに臨時準備委員會を開いた。

斯くて準備委員會の成案を基とし十二常置委員會及必要なる特別委員會の設置及一年間の任期を以て學術部長、委員長、委員の委嘱を終へ三月廿八日には委員の總會次で各常置委員會を開きこゝには本會は其の事業を開始すると共に他方に於ては各種の規定を設け手續を定め進で基本金の募集に着手する事となつた、本會の基金は御下賜金と寄附金とを以てし年々の經費は基金利子と年々政府の交附する補助金其の他の寄附金を以て支辨するのである。

第二 組織機能

(一) 事業遂行の一般

本會の事業は我國文化の進展、産業の開發、國防の充實、政治經濟の發達等に最も緊要なる研究及之が實用化發明考案の產業化、學術探險研究に關する諸調査、學術文獻の出版等に關し次記實施事項に對する方針を定め自ら計畫せる實行案と日本學術振興會援助補助規程による申請とを併せて審議し實施事項の細目を決定し其の實施を観察し更に其の成績及結果を査定するのである。

(1) 援助、補助

學術並に其の應用に關する研究の援助

有為なる研究者養成の援助

聯合研究の奨励援助

發明考案の産業化に對する奨励援助

學術探検旅行費の補助

學術文獻出版費の補助

(2) 自ら行ふ事業

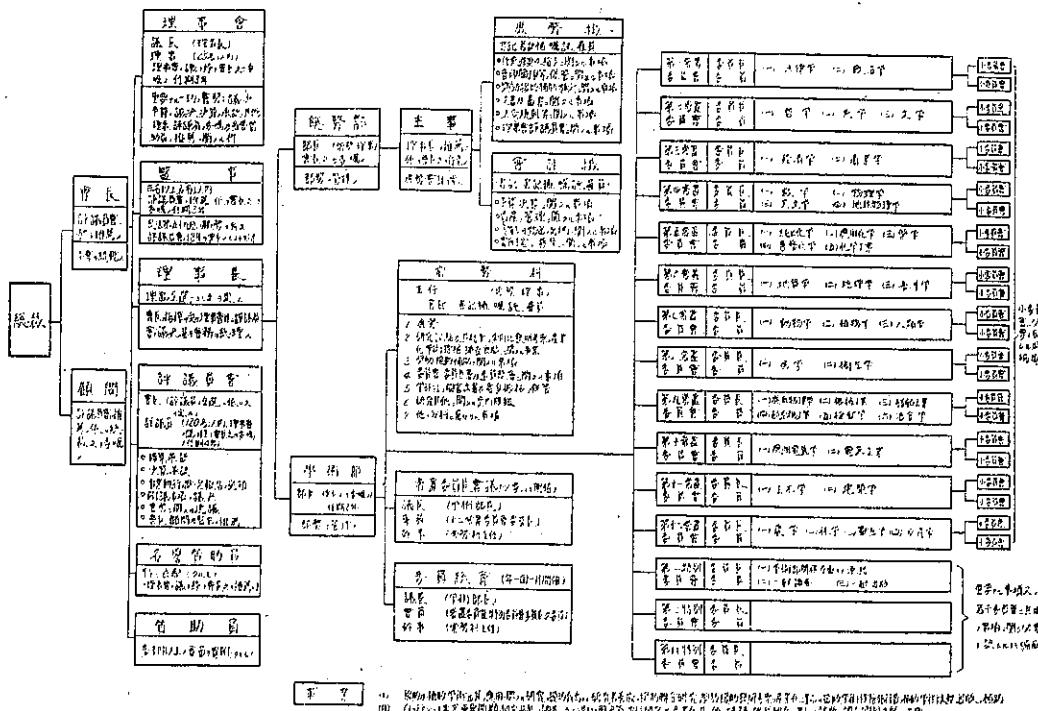
重要問題の研究狀態を調査し之に對する解決案の實行

研究並に産業化其の他の試験の施行研究に屬する諸般の調査學術文獻の出版

(3) 其他理事會に於て適當と認むる事業

(二) 組 織

日本學術振興會組織圖



(三) 基 本 金

御下賜金及寄附金

(四) 經 費

基本金利子及政府交附の補助金其の他の寄附金を以て支辨

第三 設立時役員及學術部配員

會 理 事 事	長 長 長 長 事
學 術 部 總 務 部 學 術 部 常 務 科 主 任	

子 爵	事 理 事 (常務擔任)
事 理 事 (常務擔任)	

齊 藤 井 銳 二 郎	實 二 郎
櫻 井 岡 太 平	
長 入 江 貫	一 夫
波 多 野 貞	名
二 五	

監 評 議 員 會	事 員 會 長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第一常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第二常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第三常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第四常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第五常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第六常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第七常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第八常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第九常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第十常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第十一常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名
第十二常置委員會	委員長	四 名 喜 木 外 一 四 名 外 一 ○ 名 瀧 戶 外 九 雄 名 藏 新 城 外 新 外 一 ○ 名 池 田 外 菊 二 苗 名 泰 名 太 名 信 八 外 八 桂 田 外 春 八 外 光 太 外 一 二 清 名 本 多 外 太 外 一 ○ 名 柴 林 外 外 外 外 高 津 外 一 ○ 名 物 部 外 九 穗 名 安 藤 外 廣 太 外 一 ○ 名

日本學術振興會援助補助規程

第一條 本會寄附行為第四條に規定する下記の援助補助を申請し得る者は、我國に於ける學術上若は産業上の公私
の施設、團體等の責任者又は本會の役員若は委員の推薦したるものに限る

學術並其の應用に關する研究の援助

有爲なる研究者養成の援助

聯合研究の獎勵援助

發明考案の産業化の獎勵援助

學術探檢旅行費の補助

學術文獻出版費の補助

援助補助事項に關係あるべき科目的區分は附表に依る

第二條 前條の援助は金錢の支給又は金錢の支給及機械器具等の貸附若は單に機械器具等の貸附に依り之を行ひ
補助は金錢の支給に依り之を行ふ

第三條 援助補助を行ふ期間は一箇年を通則とす 但し事項に依りては當初より一箇年を超ゆる期間の援助補助を申請することを得又期間満了後尙必要あるときは之が繼續を申請することを得

第四條 援助補助を受けむとする者は第一様式の書類正副二通を申請期日迄に提出すべし
申請者申請事項に關し既に發表したる論文あるときは之を申請書に添附すべし

第五條 援助補助の申請期日次の如し

(一) 新規申請ノ場合

毎年五月以降の一箇年間若は一箇年を超ゆる期間の援助補助に對しては二月末日、十一月以降の一箇年間若は一箇年を超ゆる期間の援助補助に對しては八月末日を以て申請書の受附締切期日とす 但し緊急事項にして直に援助補助を要するものあるときは事由を詳記して其の都度申請することを得

(二) 繼續申請ノ場合

援助補助の期間満了後尙繼續して之を受けむとする者は期間満了の二箇月前に之が申請を爲すことを要す

第六條 援助補助の申請ありたるときは本會學術部に於て之を審議す

學術部は援助補助を爲すべき事項及之に關する細目を定めて理事會に提出し理事會は之が採否を議決し會長に申告す

理事會に於て援助補助を爲すべきものと議決したるときは會長之を申請者に通告し別に定むる手續に依り援助補助を行ふ

第七條 援助補助の通告を受けたる者は更に其の事項に對する精細なる實施方案正副二通を提出すべし

第八條 援助補助の期間満了したるときは第二様式の報告書正副二通及第三様式の計算書を提出すべし 但し繼續して援助補助を申請せむとする場合に於ては期間満了の二箇月前に申請書と共に本條の報告書及計算書を提出すべし

援助補助の期間當初より一箇年を超ゆるものに在りては一箇年毎に前項の報告書及計算書を提出すべし
已むを得ざる事情に依り中途にして援助補助の事項を廢棄したるときは事由書と共に本條第一項の報告書及計算書を遲滯なく提出すべし

第九條 援助補助の事項に就き本會は其の經過及結果を審議する外視察員を派遣して其の状況を調査せしむることあるべし

審査及調査の結果所期の目的を達成する見込なしと認めたるものに就ては援助補助を停止す

前條の報告書及計算書は此の場合に於ても亦之を提出すべし

第十條 援助補助の期間満了したるとき又は中途にして援助補助の事項を廢棄したるとき又は援助補助を停止せられたるときは前二條の報告書及計算書の提出と共に貸附を受けたる機械器具等を返還し又支給金額に残餘あるときは其殘餘額を返還すべし

第十一條 本會は援助補助を受けたる者の當該事項に關する特許實用新案又は著作権等の權利を拘束することなし但し其の權利を得たるときは其の都度之を報告すべし

第十二條 本規程の提出書類は總て推薦者を經由するを要す

附 則

第十三條 本規程に依り二月末日迄に提出すべき援助補助の申請は昭和八年に限り四月三十日迄とす

會 告

附表 援助補助事項關係科目區分表

第一類	(一) 法律學	(二) 政治學	(三) 文學
第二類	(一) 哲學學	(二) 史學學	
第三類	(一) 經濟學	(二) 商業學	
第四類	(一) 數學	(二) 物理學	(三) 天文學
	(四) 地球物理學		
第五類	(一) 純正化學	(二) 應用化學	(三) 藥學
	(四) 農藝化學	(五) 化學工業	
第六類	(一) 地質學	(二) 地理學	(三) 海洋學
第七類	(一) 動物學	(二) 植物學	(三) 人類學
第八類	(一) 醫學	(二) 衛生學	
第九類	(一) 應用物理學	(二) 機械工業	(三) 船舶工業
	(四) 航空機工業	(五) 採礦學	(六) 冶金學
第十類	(一) 應用電氣學	(二) 電氣工業	
第十一類	(一) 土木學	(二) 建築學	
第十二類	(一) 農學	(二) 林學	(三) 獸醫學
	(四) 水產學		

第一様式圖（第四條 參照）

第一様式
(申請・不審研究ノ申込ノ用)

援助補助申請書		(正)(助)		第類
申請ノ種類(一) (二) (三) (四)				
順序 番号	申請年月日	順序 番号	申請年月日	順序 番号
申請者 署	年月日	委員長 受	年月日	學部 課題 題名
推薦者 署	年月日	提 出	年月日	學部 課題 題名
常務科主任 署	年月日	常務科主任 受	年月日	研究室 受
部 科 室 長 署	年月日	部 科 室 長 受	年月日	常務科主任 受
指 定 者 署	年月日	指 定 者 署	年月日	前 期 期 限
援助補助事項				
上記事項ノ 目的及理由				
実施ノ場所				
実施期間				

(縦×横)
日本標準規格
日本規格規格 A4 (297×210mm)

第一様式
(申請・不審研究ノ申込ノ用)

申請者ノ氏名種 族及號籍ノ大要	
30mm	實施方法ノ大要 (技術研究等の如き)
30mm	要 用
30mm	依 用 機 械 器 具 要
30mm	援助補助期間
30mm	援助補助金 申 請 額 定
30mm	申 請 書 立 充
30mm	添 付 書 類 目 錄 (日本語及英語文アリ) (テキストノコト)

(縦×横)
日本標準規格
日本規格規格 A4 (297×210mm)

會 告

7

第二様式圖 (第八條 參照)

[第 三 様 式] (用紙ハ不倉算定ノモノハシ)											
援助補助事項ノ實施經過及結果報告書 (正)(副) 第 一 級											
報告ノ種類 (A)(T) (M)(D)(M)(D)											
順序 No.	申請者 提出年月日	順 序		順序 No.	順序 No.		順序 No.	順序 No.		順序 No.	順序 No.
		受	年月日		受	年月日		受	年月日		
推薦者 受	年月日	委員長		總務科主任 受	總務科主任 受		總務科主任 受	總務科主任 受		總務科主任 受	總務科主任 受
		總務科主任 受	年月日		總務科主任 受	年月日		總務科主任 受	年月日		
當務科主任 受	年月日	當務科主任 受		當務科主任 受	當務科主任 受		當務科主任 受	當務科主任 受		當務科主任 受	當務科主任 受
		當務科主任 受	年月日		當務科主任 受	年月日		當務科主任 受	年月日		
審 議 長 受	年月日	審 議 長 受		審 議 長 受	審 議 長 受		審 議 長 受	審 議 長 受		審 議 長 受	審 議 長 受
		審 議 長 受	年月日		審 議 長 受	年月日		審 議 長 受	年月日		
推 薦 者 住 所 姓 名											
申 請 者 住 所 姓 名											
援 助 補 助 事 項											
全 體											
授助補助ノ期間											
施 施 / 場 所											
真 殿 者 住 所 姓 名											
(第2頁→総2) 日本標準規格 A4(182×257mm)											

[第 二 様 式] (用紙ハ不倉算定ノモノハシ)												
實施方法												
實施ノ目的 經過及結果												
意 見												
Sight Sight	全額		援助補助金全額		援助補助金定期		援助補助金定期		援助補助金定期		援助補助金定期	
備考 合計ハアビリテ数式ハサインノシト 日本標準規格 A4(182×257mm)												
日本標準規格 A4(182×257mm)												

第三様式圖 (第八條 參照)

[第 三 様 式] (用紙ハ不倉算定ノモノハシ)											
收 支 計 算 書											
申請者 姓名 氏名											
自 年 月 日 至 年 月 日											
順序 No.	申請者 提出年月日	事 項		援 助(補 助)		順序 No.	順序 No.	事 項		順序 No.	順序 No.
		第 類	四分 額	總額	期間			受	年月日		
推薦者 受	年月日	委員長		總務科主任 受	總務科主任 受		總務科主任 受	總務科主任 受		總務科主任 受	總務科主任 受
		總務科主任 受	年月日		總務科主任 受	年月日		總務科主任 受	年月日		
當務科主任 受	年月日	當務科主任 受		學部長 受	學部長 受		學部長 受	學部長 受		學部長 受	學部長 受
		當務科主任 受	年月日		當務科主任 受	年月日		當務科主任 受	年月日		
審 議 長 受	年月日	審 議 長 受		審 議 長 受	審 議 長 受		審 議 長 受	審 議 長 受		審 議 長 受	審 議 長 受
		審 議 長 受	年月日		審 議 長 受	年月日		審 議 長 受	年月日		
日本標準規格 A4(182×257mm)											

第三様式圖（第八條 参照）

第三様式圖											
年 月 日		名 稱		受 高		標 高		物 件 費		人 件 費	
								証 書 及 付 件 並 其 他 品 物		成 高 信 考	
								正 本 書 及 付 件 並 其 他 品 物		成 高 信 考	
								正 本 書 及 付 件 並 其 他 品 物		成 高 信 考	
日本學術振興會 日本標準規格印刷用(182×237mm)											

The diagram shows the dimensions of the application form. A vertical line on the left indicates a width of 20mm. A horizontal line at the top indicates a height of 15mm. A horizontal line at the bottom indicates a height of 15mm. A vertical line on the right indicates a width of 5mm.

備 考

- 昭和八年度に限り二月末日期限の申請は四月末日迄に之を提出のこと
- 所定の様式は申込次第送附のこと
- 本規定の送附を希望される向きは其の旨申出あり度、申出あり次第直ちに送附する
- 申請書に添附する書類の大さは様式大の紙ならば好都合なれど、若しなき場合には タイプライター用紙大にて差支へない

東京市麹町區文部省内

日本學術振興會

寄稿に関する注意事項

- (1) 御寄稿は成るべく本會の原稿用紙を用ひ横書きとすること、原稿用紙は御請求次第送附す。
 - (2) 御寄稿は止むを得ざる場合の外は成るべく本會の原稿用紙 120 枚（本會誌 30 頁）程度とされたし、若し前記頁數を超過する場合は適宜其の程度に縮少を御願ひすることもあるべし。
 - (3) 假名は平假名とし、數字はなるべくアラビヤ文字を用ひられたし。
 - (4) 索字は特に明瞭に認むること。

n と u , u と v , r と v , α と α , r と γ
其の他頭字と小字とを判然たらしむる事。
 - (5) 原稿には必ず冒頭に英文表題及内容梗概を添附されたし。
 - (6) 附圖附表に就ては次の各項に御注意ありたし。
 - (イ) 圖面はその儘縮寫し得る様にトレーシング・ペーパー、オイル・ペーパー、トレーシング・クロース等とす。
 - (ロ) 凡て墨色を用ひインキ類或は彩色を施さる事。
 - (ハ) 方眼紙は青黒のものを用ひ（黄色、赤色の墨は使用せざる事）縦横線を必要とする部分には豫め墨線にて之を描き置かれたし。
 - (二) 圖表中の文字、數字は特に大きく肉太に書し縮寫したる後明瞭たらしむる事。
 - (ホ) 圖表類は製版の都合上可なり汚損するものと豫め御含み下されたし。
 - (7) 寫眞は特に明瞭なるものを送られたし。
 - (8) 講演、論説報告の各欄に掲載の分には抜刷 20 部を寄稿者に贈呈するものとし、尙寄稿者の希望に依り實費にて御要求に應ずる事あるべし。
- 算式其の他の記し方大體標準。
- (1) 本文、文字間に算式を挿入する場合には次の如く記すこと。 a/b と書き $\frac{a}{b}$ を避けること。 $(a+b)/(c+d)$ と書き $\frac{a+b}{c+d}$ を避けること。
 - (2) 獨立したる列に算式を記す場合は次の如く記すこと。 $\frac{1}{3}x$ と書き $\frac{x}{3}$ を避けること。 $\frac{1}{2}(a+b)$ と書き $\frac{a+b}{2}$ を避けること。 $\frac{a}{b+c/d}$ と書き $\frac{a}{b+c\frac{1}{d}}$ を避けること。
 - (3) 千以上の數字は 53 247 000 の如く 3 つ単位に間隔をあけること。
 - (4) 名數は次の如く記し括弧の中の様に書くことを避くること。
83.4 尺（八丈三尺四寸）、7 吋（七吋）、35 錢（三十五錢）、13.56 圓（十三圓五十六錢）、1~4 時間（一乃至四時間）、88 326 噸（八萬八千三百二十六噸）、1931 年 1 月 1 日（千九百三十一年一月一日）。

新入會者にして既刊會誌希望者に告ぐ

本會々誌は新入會者には入會の月より以降發行に係るものより配布致すべきに付其の以前の會誌御希望の場合は一部に付下記金額振替口座東京一六八二八番に拂込み用紙通信欄に其旨記入請求せられだし

殘部内譯

第五卷一號二號	圓
第六卷六號	壹
第七卷二號三號四號	五拾
第八卷一號	壹
第九卷一號二號三號五號六號	貳
第十卷二號三號四號五號六號	貳
第十一卷二號	壹
第十二卷二號三號五號六號	貳
第十三卷二號三號六號	貳
第十四卷一號二號三號四號五號六號	貳
第十五卷一號二號三號四號五號六號	壹
同 七號八號九號十號十一號十二號	壹
第十六卷一號二號三號四號五號六號	壹
同 七號八號九號十號十一號十二號	壹
第十七卷一號二號三號四號五號六號	壹
同 七號八號九號十一號十二號	壹
第十八卷一號三號四號五號	壹
同 六號七號八號九號十號十一號	壹
第十九卷一號二號三號四號五號六號	八
東京市内外交通に關する調査書	五拾
震害調査報告書(一、二、三)	貳
土木工事寫真集	圓
應用力學聯合大會講演集	壹

本會會員轉居又は旅行の場合の注意

會員の住所の不明なるときは會誌の配布を始め其他通信上に差支候に付御轉居の際は至急明細に御通知相成度又御旅行等にて御不在となるも會費支拂には差支なき様御配慮相成たし

會費納付に付注意

本會々費は下記の通りにして本會より發する振替集金に對し是非御支拂願度事若し此の集金書へ十五日間中三回の取立金支拂なき場合は最寄郵便局に就き本會振替口座東京一六八二八番に(拂込用紙通信欄に直會費たる事を記入の事)御拂込相成度尙會費一時納付の御豫定又は其の他の都合に依り支拂なき場合は直に御通知相煩度

朝鮮滿洲の一部及び青島等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末頃迄集金を受けざるときは爲替其他の方法に依り直ちに御送金相成たし

會員種格	會費年額	自一月至四月	自五月至八月	自九月至十二月
會員	金拾八圓	金六圓	金六圓	金六圓
准員	金拾貳圓	金四圓	金四圓	金四圓
學生員	金七圓五拾錢	金貳圓五拾錢	金貳圓五拾錢	金貳圓五拾錢

新に入會したるものは月割算として入會の翌月集金を發す

會費未納に付注意

會費は從來年額を第一期第二期第三期に分割し毎年二月六月十月に振替貯金郵便として取立方を郵便局に依託の處往々集金郵便に對して故なく支拂を拒絶し尙他の方法に依りても送金なき者あれ共斯くては會費滞納者として遺憾ながら規則第十三條第一項に依り遂に會誌の配布を停止せらるゝに至るべく又本會に於ても未納金督促の手數一通ならず故に今後右様のことなき様時に御留意の上集金郵便に御拂込相成たし

會誌未着の場合の注意

會誌は毎年毎月十五日(印刷又は原稿等の都合に依り遅延する事あり)に發行し漏なく配布すべきに付未着の場合には一應本會に御照會相成たし從來往々發行後數ヶ月經過して照會せらるゝ向あるも斯くては殘部皆無となり遺憾ながら配布不可能のことあるべきに付御留意相成たし

雑誌閲覧に就ての會告

下記の雑誌は本會事務所に備付置候間御希望の向は下記時間内御隨意に御閲覧相成度候。

閲 覧 時 間

日曜日及祭日休、土曜日自午後一時至同四時、其他自午後四時至同八時。

但し役員會、委員會等開催の日は御断り致すこと有之哉も計られず候間豫め御承知置被下度候。

備 付 雜 誌

衛生工業協會誌	論報
機械學會誌	報
業務研究資料(鐵道大臣官房研究所)	鋼誌
建築設	論誌
建築雜誌	報
工學部紀要(東大、京大、九大)	製
工學報告(東北帝大)	雜誌
工業化學雜誌	論
工事畫報	論報
工政	誌
港	誌
港灣	論
國際造船	報
帝國鐵道	報
電氣	論
木工	雜誌
土木	評
日本	論
古屋	會
名古屋	會
滿洲	技術
其他	協
其	雜誌

廣 告 料 (東京市京橋區築地上柳原町八番地 東京第一通信社取扱)
(電話京橋 872 番 振替東京 3060 番)

普通廣告 一回一頁 40 圓 一回半頁 25 圓

指定廣告	裏表紙三面對向 及廣告初頁	一回一頁 60 圓
	裏表紙三面	一回一頁 150 圓
	色アート	一回一頁 75 圓

- 指定廣告は凡て一箇年繼續申込のものに限り取扱ふものとす
- 會員自身の廣告に對しては總て上記料金の一割引とす
- 同一廣告の連續掲載申込に對しては半箇年分五分引、一箇年分一割引とす
- 廣告に寫真版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす